

# 平成28年度ロボット導入実証事業（経済産業省）

- 2015年2月に日本経済再生本部において決定された「ロボット新戦略」では、「ロボット革命」の実現に向けて、我が国として「世界一のロボット利活用社会」を目指すこととしています。
- 「ロボット導入実証事業」は、そのような幅広い分野でロボットが活用される社会の実現に向けて、ものづくり・サービスの分野のうち、これまでロボットが活用されてこなかった領域におけるロボット導入の実証や検証(FS)を進めていくための事業です。

## ロボット導入実証事業

ものづくり分野やサービス分野におけるロボット未活用領域へのロボット導入の実証を行う事業者に対し、当該実証事業に要する費用(ロボットシステムの設備費用、SIerによるシステムインテグレーション費用等)の一部を補助します。

補助率：大企業1/2、中小企業2/3  
補助上限額：5,000万円

ロボット  
実証費用  
の補助



## ロボット導入FS事業

ものづくり分野やサービス分野におけるロボット未活用領域へのロボット導入を検討する事業者に対し、当該ロボット導入についての実現可能性調査(FS)を行うための費用(SIerによる業務分析、ロボットシステムの検討、費用対効果の算出等)のための費用等)の一部を補助します。

補助率：大企業1/2、中小企業2/3  
補助上限額：500万円

ロボット  
導入前の  
検証費用  
の補助



- 本年度は、次のA～Hの類型に該当するロボットの導入実証やFSを対象とします。

- |                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| A. 労働生産性の向上                     | F. 日常空間におけるロボット活用    |
| B. 過酷作業、熟練技能の代替・支援              | G. ロボットによる新たなサービスの実現 |
| C. 複雑・困難な作業のロボット化               | H. システムインテグレータの機能強化  |
| D. 三品産業(食品・化粧品・医薬品産業)におけるロボット活用 |                      |
| E. サービスのバックヤード等におけるロボット活用       |                      |

## 公募期間

1次締切：平成28年5月16日(月)(終了)  
2次締切：平成28年6月30日(木)

※2次締切によって採択された事業は平成29年2月  
末までに事業を完了する必要があります。

## お問い合わせ先

一般社団法人日本ロボット工業会  
担当：高本、足立  
電話 03-3434-2919 FAX 03-3578-1404  
受付時間 9:00～17:00(土日・祝日を除く)

※本件公募の詳細についてはウェブサイト (<http://www.jara.jp/hojyo/koubo.html>) を御確認ください。